

平成 28 年 1 月 27 日

各 位

株式会社池田泉州銀行

【地域創生】

『＜池田泉州＞地域創生融資ファンド』の創設について
～ “地域創生” に資する取組を行う事業者を応援します！ ～

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成 28 年 2 月 1 日（月）、
取扱総額 300 億円の『＜池田泉州＞地域創生融資ファンド』を創設いたします。

本融資ファンドは、“地域創生” の取組みの一環として、地域経済の活性化や雇用拡大等を金融面から応援するもので、当行が店舗を出店している市町内に本社または営業所を置く事業者には、運転資金・設備資金としてご利用いただけます。

更に、当行が産業振興連携協定や地域振興連携協定を締結する市町内に本社または営業所を置く事業者には、所定金利より年 0.10% の金利優遇を行います。

また、「地方版総合戦略」推進組織等に当行が参画する各市町が策定した「地方版総合戦略」における施策に資する資金を調達する事業者や、雇用を拡大する事業者に更に年 0.10% を優遇し、合わせて年 0.20% の金利優遇を行います。

この他、設備資金の融資期間を最長 20 年とし、新たな工場の建設や事業所の新設等の長期資金ニーズにもお応えします。

（詳細は、別紙をご参照願います。）

当行はこれからも“地域創生” に積極的に取り組んでまいります。

以 上

「<池田泉州>地域創生融資ファンド」の商品概要

商品名	<池田泉州>地域創生融資ファンド
ご利用対象	当行が店舗を出店している市町内に本社または営業所がある事業者
資金使途	運転資金、設備資金
ご融資形式	証書貸付
ご融資金額	1社あたり10億円以下 ※各市町ごとに設定する融資実行枠により異なります。
ご融資期間	運転資金：7年以内 設備資金：20年以内
ご融資利率	当行所定金利（変動金利、固定金利） ※固定金利は最長7年となります。
金利優遇制度	<input type="checkbox"/> 産業振興連携協定や地域振興連携協定を締結する市町内に本社または営業所がある事業者は、当行所定金利より、年0.10%金利優遇します。【※①】 <input type="checkbox"/> なお、以下（1）～（3）いずれかの金利優遇条件に該当する場合、更に当行所定金利より、年0.10%金利優遇します。
	金利優遇条件
	（1）対象市町（「地方版総合戦略」推進組織等に当行が参画する市町）が策定した「地方版総合戦略」における施策に資する資金を調達する事業者【※②】
	（2）雇用を拡大する事業者【※③】
	（3）「産業（地域）振興連携協定」締結市町が個別に設定する条件を満たす事業者【※④】
	※（1）～（3）の金利優遇条件は併用できません。
ご返済方法	分割返済 ※期日一括返済のお取扱いはできません。
担保・保証	個別案件ごとにご相談させていただきます。

※お申込みにあたっては、当行所定の審査がございますので、結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。

【※①】

- 堺市、伊丹市、箕面市、岸和田市、豊中市、川西市、池田市、吹田市、摂津市、和泉市、貝塚市、泉佐野市、松原市、宝塚市、高石市、熊取町、猪名川町、泉大津市

【※②】

- 堺市、豊中市、池田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、松原市、和泉市、箕面市、高石市、泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、田尻町、岬町、神戸市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町

【※③】

- 過去1年間で雇用者数が増加している事業者、概ね1年以内に雇用者数を増加させることを目的とした施策を実施（合同就職説明会への参加等）する事業者が対象

【※④】

- 堺市、岸和田市、吹田市…当行環境格付「S」もしくは「A」を取得
- 伊丹市…伊丹市企業立地支援制度に該当
- 池田市…池田市が指定する「商業活性化」「観光振興」「農園芸振興」に取組む
- 摂津市…摂津市企業立地等促進条例に該当
- 泉佐野市…泉佐野市企業誘致条例に該当
- 松原市…松原市企業立地促進制度に該当
- 宝塚市…宝塚市が指定する「省エネ及び省電力への対応」もしくは、「環境保全への対応」の資金調達
- 高石市…高石市企業立地促進制度に該当
- 猪名川町…猪名川町内に事業所等を立地する資金の場合
- 泉大津市…泉大津市内に事業所等を立地する資金の場合